

概要仕様書

沖縄市潮乃森地区マリーナ整備検討及び
港湾計画変更資料作成業務委託

令和 7 年 8 月



沖縄市 建設部

東部海浜開発局 計画調整課

概要仕様書

1. 業務名

沖縄市潮乃森地区マリーナ整備検討及び港湾計画変更資料作成業務委託

2. 目的

過年度業務では、潮乃森地区での大型プレジャーボートの受入促進に向け、同地区への受入可能性の整理と受入れに際しての経済的効果の分析を行うとともに、係留施設等マリーナの整備内容及び背後地を含むマリーナ周辺エリアの事業手法の検討を行ってきた。

また、海外の先進事例なども参考とした、上記成果を「潮乃森地区マリーナ周辺エリア整備基本構想(案)」(以下、基本構想案)にとりまとめ、地域のマリーナ事業者や支援団体や国県の関係部署と共有することにより、今後の大型プレジャーボート受入れに向けた機運づくりに着手したところである。

本業務は、基本構想案に関する民間事業者の意見を取り入れ必要な検証をするとともに、大型プレジャーボート受入れに必要な港湾計画の一部変更資料を作成のうえ、港湾管理者(県)と共有する。また、昨年度着手した関係者会議を本業務内において継続して行い、機運醸成に加え各関係機関に求められる今後の取組みを具体化するなど会議の運営支援を行う。

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月末日まで

4. 履行場所

沖縄市潮乃森地区(東部海浜開発地区)(以下、「本地区」という。)

5. 業務内容

(1) 基本構想案に対する民間事業者の意向等の把握

現行の基本構想案について、民間事業者より、マリーナ等の整備イメージ及び有益(要望やニーズ把握等)な提案を得るとともに、基本構想案(マリーナ計画)に不足している点などを抽出し、必要な検証を行ったうえで基本構想案を更新する。

(2) 港湾計画の一部変更等に向けた資料作成

大型プレジャーボートの受入れに必要な航路・泊地の水深及び区域変更等の手続きを行うため、現行の港湾計画の一部変更または軽微な変更に必要な情報等について収集整理し、港湾管理者(県)へ提出するための資料としてとりまとめる。現港湾計画に関する基礎資料等については、港湾管理者の了承のもと、発注者より提供する。資料作成については基本的に以下の通りとする。

- ① 各種計画(水域・収容施設)にかかる関連情報の収集整理
- ② 各種計画の変更等にかかる検討
- ③ 港湾計画の変更等に必要な資料作成支援(県協議 2 回含む)

下記項目について、根拠や考え方などを整理すること。なお、資料作成に関する詳細については港湾管理者(県)との協議により追加・削除がある。

【中城湾港港湾計画資料(その1)】			
Ⅲ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料			
5	水域施設計画	航路計画、泊地計画、航路・泊地計画	
7	小型船だまり計画		
8	マリーナ計画		
【中城湾港港湾計画資料(その2)】 ※定性評価を基本とする。			
第 2 章. 環境の現況		第 3 章. 環境影響の予測と評価	
2-4	潮流の現況	3-5	潮流への影響の予測
2-5	水質の現況	3-6	水質への影響の予測と評価
2-6	底質の現況	3-7	底質への影響の予測と評価
2-7	周辺地形の現況	3-8	周辺地形への影響の予測と評価
2-8	生物・生態系の現況	3-9	生物・生態系への影響の予測と評価
2-9	人と自然との触れ合いの現況	3-10	人と自然との触れ合いへの影響の予測と評価
2-10	その他の現況	3-11	その他の影響の予測と評価(漁業)
第 4 章. 総合評価			

(3) 関係者会議の運営

令和 6 年度に引き続き、関係機関及び団体が参画する意見交換会の開催・運営等を行う。意見交換会 2 回程度開催を予定する。開催にあたっては課題解決を前提に関係者に対する課題提起や意見をとりとめる。

(4) 報告書作成

(5) 打合せ協議(合計 4 回以上)

本業務の履行に係る打合せ協議は、業務着手時、中間時(2 回)、成果品納入品時の合計 4 回以上を実施するものとする。